

11月は「ねんきん月間」です

●「一日年金出張相談所」を開設します

ゆめタウン光の森にて無料の出張相談が開催されます。

年金に関する相談・質問など気軽にご利用ください。

とき 11月27日(火) 午前10時～午後3時

ところ ゆめタウン光の森 本館2階(南館方面)

問い合わせ先 熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

※事前予約はありません。

※個人記録に関する相談は、年金手帳などの年金番号が分かるもの、免許証などの身分証が必要です。

扶養親族等申告書は期限までに提出を!

●年金受給者の皆さんへ

老齢や退職を支給事由とする年金は、所得税法上、「雑所得」として所得税がかかります。(障害年金・遺族年金は課税されません)年金にかかる所得税の計算は、年金受給者から提出された「扶養親族等申告書」を基に行いますので、各種控除を受けるためにはこの申告書を提出しなければなりません。対象となる受給者には、11月上旬頃に日本年金機構から申告書のはがきが送られてきますので、12月1日(土)までに提出してください。

対象者 65歳未満 年金額が108万円以上
65歳以上 年金額が158万円以上

※申告書の提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

※年金以外に所得がある人は確定申告が必要です。

年末調整や確定申告には社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を!

●国民年金保険料は社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付などが必要です。

このため、生命保険会社などが発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、日本年金機構から毎年11月上旬と2月上旬に送付されます。

11月上旬に送付の場合

証明内容は、本年1月から10月1日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

2月上旬に送付される場合

年の途中から国民年金に加入したなど、10月2日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する人については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

●委託事業者が変わりました

国民年金保険料のご案内をする委託事業所が10月か

ら変更となりました。

事業者 キャリアリンク株式会社

☎0120(925)997

「はい!こちら菊池市消費生活センターです!」
問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
平日午前10時～正午、午後1時～午後4時 商工観光課入り口

「ひかり回線」の勧誘電話
今月は全国の消費生活センターに寄せられている、電話会社の代理店による「ひかり回線」の勧誘電話についてお知らせします。
インターネットの利用については、これまでADSLという通信方法が主流でしたが、電話局からの距離などによって通信の速度に差があり、不安定でした。ひかり回線は距離の影響を受けないため動画など大容量の情報が安定した状態で、しかも高速で通信できます。最大の特徴は安定・高速・大容量で、インターネットだけでなく電話やテレビサービスも同時に提供されます。
最近、ひかり回線の契約を獲得するため電話会社の代理店による過剰な勧誘の電話がかかってくるという苦情が多く寄せられています。中には他社よりも消費者が不利になる場合もあることを隠し、有利な点だけを強調し消費者を誤認させるようなセールストークで契約を急がせるなど悪質な代理店もあります。



通信関係の用語も各電話会社によって違いがあり、提供されるサービス内容も複雑です。勧められた契約内容が利用の実情に合ったものか冷静に考えましょう。
「代理店の営業活動に対する倫理要綱」では、消費者からの再勧誘停止の申し出があれば、各事業者は電話再勧誘停止措置を行うことが定められています。つまり、迷惑な勧誘電話に対し、かかってこないないように登録できるのです。各電話会社の専用窓口のほか、各社のお客様サービスセンターでも受け付けています。
消費生活センターでは専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。気軽にご利用ください。

社会を明るくする運動

「高校生の部」優秀作文



菊池農業高等学校3年 増田洋助さん

「僕にとっての農業」

僕にとっての農業は、身近なものではありませんでした。菊池農業高校に来るまでは。僕にとっての農業のイメージ、それは工業と対極にある存在でした。工業は「今」で、農業は「昔」。工業は「頭」を使い、農業は「体」を使う。車の窓越しに見える畑は、風景の一部として僕の中に存在していません。僕が、菊池農業高校を選んだ理由は、農業をするためではありません。本当の理由、それは中学校で疲れ果てた自分の心を癒すためです。このことだけ聞くと、おかしく思う人もいるかもしれませんが、そのために来ました。中学生の頃の僕は、今と同じで明るく、遊んでばかりいました。今と違うのは、イジメにあり、自分を責め、とても心の傷が深くなっていくことです。全てがネガティブに見え、全てが自分を殺しに来るような気がし、全てが自分をあざ笑っているような気さえしました。自殺も考えました。自分を見失い、自分の心をコントロールできなくなることさえありました。しかし、家族や友人の存在、応援してくれる先生方のことを思った時、我に返りました。このままではだめだ、人生を棒に振ってしまうと思いました。

そのような中学校生活を経てきた僕にとって、菊池農業高校に入学した時の緊張感言葉で表せるものではありませんでした。とにかく、同じ思いだけはしたくない。とにか、同じ思いだけはしたくない。という気持ちでいっぱい、自分の周りに大きな壁をガチガチに固めて入学してきました。入学した、つもりでした。しかし、その大きな壁を作っているにも関わらず、それをお構いなしに接してきてくれる友人たちとの出会いによって、僕の高校生活は新たな歯車が回り始めました。

そうやって始まった農業高校での生活。農業の右も左も分からない僕にとって、特に印象に残っているのは「農業科学基礎」の授業で取り組んだ初めての野菜栽培でした。一人一つのうねを持ち、キャベツ、ナス、ピーマン、ニンジンなどの野菜を植えました。収穫した野菜は、家に持って帰る、家族みんなで食べました。食べた瞬間、自分がこれまで努力してきたことを思い返し、その一口一口がとてもおいしく食べることができました。また、家族のみんも「おいしい」と言って喜んで食べてくれました。この、何気ない、ありふれた食卓を囲んでいる瞬間に、ふとあることが頭をよぎりました。それは、「食べる」ことは「命をいただいている」という、今までに耳にタコができるくらい聞かされてきた言葉。それが「そうか、そういうことだったのか」と、自分の中で初めて納得できたのです。植物と触れ合い、命と触れ合う菊池農業高校での生活は、僕に生きる活力を与えてくれました。おかげで、家にいるよりも心配事がないよう